事業継続力強化計画について

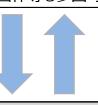
- 中小企業のBCP策定を促進するため、中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を経済産業大臣が認定する制度。認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援等の支援策の活用が可能。
- 令和元年7月の制度開設以来、延べ5.7万件を超える認定を行っている。(令和5年7月末時点)

計画認定スキーム

中小企業 小規模事業者

※協力者として、大企業や 経済団体等も参画可能

①計画策定 • 申請



②認定

経済産業大臣 (地方経済産業局)

【計画の種類】

■事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順(安否確認、被害の確認・発信手順等)
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制(経営層のコミットメント)
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置

【事業継続力強化計画(中小企業庁HP)】

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

